

せたがや自治政策

Setagaya Local Government Policy

Vol. 12

令和元年度せたがや自治政策研究所 研究・活動報告

I 自治体経営のあり方

「世田谷区自治体経営のあり方研究会 報告書」

II 地域行政の推進

「地域行政の推進に関する研究 令和元年度報告書」

III 活動報告

1 令和元年度活動報告

2 これまでの研究テーマ

IV 資料

1 運営方針

2 関連の規則・要綱

せたがや自治政策研究所

研究・活動報告書の発行にあたって

せたがや自治政策研究所は平成 19 年 4 月に活動を始め、本年 4 月で 14 年目を迎えました。当研究所では現在、「政策研究」、「基礎研究」、「データの整備と活用」、「政策提言」という 4 つの役割を軸とした取組みを展開しつつ政策形成基盤のさらなる強化を目指しています。

研究所に与えられた責務は、中長期を展望した調査・研究を実施し、成果を区民と全庁各課に還元し、政策形成の基礎をつくとともに、知のネットワークを形成し地域生活の質を高めることにあります。なかでも調査・研究機能の充実とそれに伴う政策提言の具体化が研究所にとりまして最も重要であると考えています。

令和元年度の研究テーマの 1 つ目は、「自治体経営のあり方」です。平成 30 年度に実施した庁内プロジェクトチームの議論を引き継ぐかたちで、新たに職員と学識経験者による「自治体経営のあり方研究会」を設置し、報告書を取りまとめました。世田谷区は人口増加が継続していますが、国の「自治体戦略 2040 構想研究会」などでは全国の高齢化がピークを迎える 2040 年を「わが国の内政上の危機」と捉え、将来的には東京圏も「若者を吸収しながら老いていく」という危機的な状況を予想しています。本研究は、中長期的な状況を見据え、区の基本構想が示す将来像を実現するための方策について職員が主体となって考え、議論を行ったものです。

研究テーマの 2 つ目は、「地域行政の推進」です。世田谷区は地域住民に密着した行政の展開をめざして、平成 3 年度より独自の地域行政制度を創設しました。その後 30 年近くにわたり、総合支所および出張所・まちづくりセンターの仕組みは人口規模の大きな世田谷区の行政運営を支える基盤となっています。区では現在、地域行政に関する条例制定の検討を進めています。本研究は、今後の地域行政の推進に資するため、地域行政の目指してきた理念やこれまでの制度見直しの経過を整理し、論点を考察しました。

令和元年度はこのほかに、基礎研究、区民ワークショップ、特別ゼミなどを実施しています。

これらを通じまして、区民の方々への発信、全庁各課との協力関係をさらに進めてまいり所存です。今後も当研究所への変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

せたがや自治政策研究所
所長 大杉 寛

目 次

I 自治体経営のあり方

「世田谷区自治体経営のあり方研究会 報告書」	1
------------------------	---

II 地域行政の推進

「地域行政の推進に関する研究 令和元年度報告書」	145
--------------------------	-----

III 活動報告

1. 令和元年度活動報告	215
（1）基礎研究：「SDGs」	216
（2）区民ワークショップ	217
（3）政策研究特別ゼミ	221
（4）学術機関紙「都市社会研究」	223
（5）自治体学会への参加	224
（6）社会調査ゼミ	225
（7）庁内への情報発信	225
（8）その他の活動状況	232
2. これまでの研究テーマ	233

IV 資 料

1. 運営方針	239
2. 関連の規則・要綱	242